

平成 2 3 年

上尾市教育委員会 9 月定例会  
議案資料

## 目 次

### 議案第51号 関係資料 (平成24年度当初教職員人事異動の方針について)

- ◇平成24年度当初上尾市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項(案) ----- 1
- ◇平成24年度当初教職員人事異動の方針について(通知)  
[平成23年9月1日埼玉県教育委員会教育長発出文書 教県第491号]----- 2
- ◇平成24年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項について(通知)  
[平成23年9月1日埼玉県教育委員会教育長発出文書 教小第273号]----- 3

### 議案第52号 関係資料 (上尾市スポーツ振興審議会規則の一部を改正する規則の制定について)

- ◇上尾市スポーツ振興審議会規則 新旧対照表 ----- 9

### 議案第53号 関係資料 (上尾市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について)

- ◇上尾市体育指導員に関する規則 新旧対照表 ----- 11

### 議案第54号 関係資料 (上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について)

- ◇上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程 新旧対照表 ----- 13

### 議案第56号 関係資料 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について)

- ◇平成23年度 教育委員会の事務に関する点検評価 対照表 ----- 14



平成24年度当初上尾市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項（案）

上尾市教育委員会

1 退職について

- (1) 定年は60歳とし、定年退職日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。
- (2) 平成24年3月31日現在、満50歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が退職する場合は、職員の退職手当に関する条例（昭和38年埼玉県条例第18号）の勸奨条項を適用する。なお、学校職員勸奨退職取扱要綱第2ただし書きの「教育長が定める期日」は、平成23年12月8日とする。

2 転任・転補について

- (1) 転任・転補については、本人の意向を把握し、人事異動の方針及び細部事項に基づいて行う。
- (2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。
- (3) 同一校在職3年未満の者については、原則として異動は行わない。また、妊娠中及び産休・育休等を取得中の者、休職中の者についても原則として異動を行わない。
- (4) 教職員の異動については、性別・年齢・職務経験・免許教科（中学校）等を考慮し、教職員組織の充実と学校相互の均衡化を図るため、計画的に推進する。
- (5) 事務職員については、職務経験等を考慮した、計画的、積極的な異動を行う。
- (6) 学校栄養職員については、配当定数等に留意し、計画的、積極的な異動を行う。
- (7) 新採用の者については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。
- (8) 学校の気風の刷新を図り、教職員の職務経験を豊かにするため、同一校在職7年以上の者については、積極的に異動を行う。
- (9) 過員を調整するための異動については、優先して行う。また、小・中学校間の異動について、資格及び特性等を考慮して行う。
- (10) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理を図るため、同一校における勤務年数等を考慮して行う。なお、同一校での校長・教頭の同時異動は避けるように努める。

3 長期的展望に立った人事異動計画の立案について

教職員構成の適正化に配慮し、長期的展望に立った人事異動計画を立案する。

写

教 県 第 4 9 1 号

平 成 2 3 年 9 月 1 日

各市町村教育委員会教育長  
各市町村立小・中・特別支援学校長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長

} 様

埼玉県教育委員会教育長（公印省略）

平成24年度当初教職員人事異動の方針について（通知）

標記の件について、別紙のとおり決定したので通知します。

なお、実施に当たっては、各関係機関の連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

平成24年度当初教職員人事異動の方針について

本委員会は、ここに平成24年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、各市町村教育委員会をはじめ教育関係各位の積極的な御協力を切望してやまない次第である。

平成23年9月1日

埼玉県教育委員会

## 平成24年度当初教職員人事異動の方針

## 1 基本方針

「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、以下の(1)から(5)に基づき、人事異動を推進する。

- (1) 本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。特に、教職員の年齢構成不均衡を解消するため、広範な人事の交流に努める。
- (4) 本県教育水準の向上を図るため、特に市町村教育委員会の理解を得て、全県の視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。
- (5) 定年退職者等の再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県の視野から適切な配置に努める。

## 2 退職

- (1) 退職については、職員の定年等に関する条例（昭和59年埼玉県条例第4号）の定めるところによる。
- (2) 教職員の年齢構成不均衡を解消するため、勸奨退職制度の活用を図る。

## 3 転任・転補

- (1) 教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡を考慮し、教職員組織の充実を図るために異動を行う。
- (3) 魅力ある学校づくりの推進を目指し、各学校における教職員組織の充実を図るため、適材を適時に適所に配置する。
- (4) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (5) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。

- (6) 配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先するなど、児童、生徒の減少に伴う人事を重点的に行う。
- (7) 教職員の視野を拡大し、教職員組織を活性化するため、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (8) 校長、副校長、教頭、事務長及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

#### 4 採用等

- (1) 教職員の採用は、採用候補者名簿に登載された者の中から行う。
- (2) 校長、副校長、教頭、事務長及び主幹教諭は、有資格者の中から、全体的視野の下に真にその職に適する者を任用する。  
なお、若手管理職の登用に努める。
- (3) 定年退職者等の再任用については、職員の再任用に関する条例（平成13年埼玉県条例第6号）の定めるところによる。

#### 5 さいたま市との人事交流

さいたま市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校との人事交流については、さいたま市教育委員会との協議の上行う。





教小第273号  
平成23年9月1日

各市町村教育委員会教育長  
各市町村立小・中・特別支援学校長 } 様  
各 教 育 事 務 所 長

埼玉県教育委員会教育長

平成24年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針  
細部事項について（通知）

このことについて、別紙のとおり決定したので、通知します。

なお、実施に当たっては、「平成24年度当初教職員人事異動の方針について」を踏まえ各関係機関の連携を密にし、協力して適正な人事を行い、所期の目的が達成されるよう格段の御尽力をお願いします。また、貴管下教職員にも、趣旨を周知徹底するよう御配意願います。

## 平成24年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項

平成24年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動は、「平成24年度当初教職員人事異動の方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

## 1 退職について

- (1) 定年は60歳とし、定年退職日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。
- (2) 平成24年3月31日現在、満50歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が退職する場合は、職員の退職手当に関する条例（昭和38年埼玉県条例第18号）の勸奨条項を適用する。  
 なお、学校職員勸奨退職取扱要綱第2ただし書きの「教育長が定める期日」は、平成23年12月8日とする。

## 2 転任・転補について

- (1) 転任・転補については、教職員の意向を把握し、人事異動の方針及び細部事項に基づいて行う。
- (2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。
- (3) 次の教員（教頭及び主幹教諭を除く。）、事務職員、学校栄養職員については、原則として異動を行わない。
  - ア 同一校在職3年未満の者
  - イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者
  - ウ 休職中の者
- (4) 経験豊かな教員（教頭及び主幹教諭を除く。）の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。  
 特に、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う。
- (5) 事務職員については、職務経験等を考慮した計画的、積極的な異動を行う。  
 特に、事務主幹については、同一校に複数配置をすることのないよう異動を行う。
- (6) 学校栄養職員については、配当定数並びに給食施設の設置、廃止及び改修に関する計画に留意しながら、単独実施校相互あるいは共同調理場相互の異動に限ることなく、単独実施校と共同調理場との間での異動を積極的に推進する。
- (7) へき地及びこれに準ずる地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める。
- (8) 近年新設及び統合した学校については、将来一時的に異動が集中しないよう、長期的展望をもって計画的な人事異動を行う。
- (9) 新設校あるいは通学区域に変更等のある学校については、管理職を含めて教職員組織の充実を図る。
- (10) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。
- (11) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。  
 特に、7年以上の者については、積極的に異動を行う。

- (12) 過員を調整するための異動については、優先して行う。特に、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。  
また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。
- (13) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理が行われるよう、年齢・経験年数・特性等を考慮して行う。  
また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。
- (14) 地域差・学校差の是正及び免許外教科担任の削減を図るため、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。
- (15) 特色ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。  
また、教員の異校種での経験をその後の児童生徒の指導等に生かすために、小・中学校間の異動に努める。

### 3 採用等について

- (1) 教員・事務職員・学校栄養職員の新規採用については、採用候補者名簿に登載された者の中から、全体的視野に立って行う。
- (2) 主幹教諭への登用は、教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。  
その際、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
- (3) 管理職への登用は、校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。  
その際、広域的視野から、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。  
なお、若手管理職の登用に努める。
- (4) 管理職の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に基づき行う。
- (5) 主幹教諭の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に準じて行う。
- (6) 定年退職者等の再任用職員については、職員の再任用に関する条例（平成13年埼玉県条例第6号）によるものとし、従前の勤務実績に基づく選考により、採用する。  
なお、採用にあたっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する市町村教育委員会の管内への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

### 4 さいたま市との人事交流について

さいたま市立小学校・中学校・特別支援学校の教職員との人事交流については、県教育委員会とさいたま市教育委員会が協議して行う。

### 5 長期的展望に立った人事異動計画の立案と実施について

- (1) 市町村教育委員会及び校長は、各学校の教職員構成の適正化に配慮し、長期的展望に立った人事異動計画を立案する。
- (2) 教育事務所長は、上記(1)の計画の具体化を進めるため、管内市町村教育委員会の人事の実態や課題に基づき、市町村教育委員会の理解と協力を得て、広域的な異動を推進する。

## ◇ 上尾市スポーツ振興審議会規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p style="text-align: center;"><u>上尾市スポーツ振興審議会規則</u></p> <p>（目的）</p> <p>第1条 この規則は、<u>上尾市スポーツ振興審議会条例</u>（昭和51年上尾市条例第30号）第7条の規定に基づき、<u>上尾市スポーツ振興審議会</u>（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;"><u>上尾市スポーツ推進審議会規則</u></p> <p>（目的）</p> <p>第1条 この規則は、<u>上尾市スポーツ推進審議会条例</u>（昭和51年上尾市条例第30号）第7条の規定に基づき、<u>上尾市スポーツ振興審議会</u>（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p>

【 白紙 】

◇ 上尾市体育指導委員に関する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p style="text-align: center;"><u>上尾市体育指導委員に関する規則</u></p> <p>（目的） 第1条 この規則は、<u>スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第19条第2項の規定に基づく体育指導委員の職務その他体育指導委員</u>に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>（職務） 第2条 <u>体育指導委員は、住民のスポーツの振興に関し、その分担する地域又は事項について、次の職務を行う。</u></p> <p>（1）<u>住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。</u></p> <p>（2）<u>住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。</u></p> <p>（3）<u>学校、公民館等の教育機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること。</u></p> <p>（4）<u>スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ協力すること。</u></p> <p>（5）<u>住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。</u></p> <p>（6）<u>前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと。</u></p> <p>2 <u>前項の規定により体育指導委員が分担する地域又は事項は、教育長が定める。</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>上尾市スポーツ推進委員に関する規則</u></p> <p>（目的） 第1条 この規則は、<u>スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づくスポーツ推進委員の職務その他スポーツ推進委員</u>に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>（職務） 第2条 <u>スポーツ推進委員は、市民のスポーツの推進に関し、次の職務を行う。</u></p> <p>（1）<u>スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。</u></p> <p>（2）<u>スポーツの実技の指導を行うこと。</u></p> <p>（3）<u>スポーツ活動の促進のため、その組織の育成を図ること。</u></p> <p>（4）<u>教育機関又はスポーツ団体の行うスポーツ行事の実施に関し必要な援助を行うこと。</u></p> <p>（5）<u>スポーツについての市民の理解を深め、啓発すること</u></p> <p>（6）<u>前各号に掲げるもののほか、スポーツに関する指導及び助言を行うこと。</u></p>
<p>（定数） 第3条 <u>体育指導委員の定数は、50人とする。</u></p> <p>（任期） 第4条 <u>体育指導委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の体育指導委員の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>2 <u>上尾市教育委員会は、前項の規定にかかわらず特別の事由があるときは、同項の期間中においても<u>体育指導委員</u>を解嘱することができる。</u></p> <p>3 <u>体育指導委員は、再任されることができる。</u></p>	<p>（定数） 第3条 <u>スポーツ推進委員の定数は、50人とする。</u></p> <p>（任期） 第4条 <u>スポーツ推進委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の<u>スポーツ推進委員</u>の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>2 <u>上尾市教育委員会は、前項の規定にかかわらず特別の事由があるときは、同項の期間中においても<u>スポーツ推進委員</u>を解嘱することができる。</u></p> <p>3 <u>スポーツ推進委員は、再任されることができる。</u></p>

改正前	改正後
<p>(服務)</p> <p>第5条 <u>体育指導委員</u>は、相互に密接に連絡し、協力しなければならない。</p> <p>2 <u>体育指導委員</u>は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例並びに上尾市教育委員会の定める規則及び訓令に従わなければならない。</p> <p>3 <u>体育指導委員</u>は、その職の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。</p> <p>(研修)</p> <p>第6条 <u>体育指導委員</u>は、常にその職を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。</p> <p>(委任)</p> <p>第7条        《同左》</p>	<p>(服務)</p> <p>第5条 <b>スポーツ推進委員</b>は、相互に密接に連絡し、協力しなければならない。</p> <p>2 <b>スポーツ推進委員</b>は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例並びに上尾市教育委員会の定める規則及び訓令に従わなければならない。</p> <p>3 <b>スポーツ推進委員</b>は、その職の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。</p> <p>(研修)</p> <p>第6条 <b>スポーツ推進委員</b>は、常にその職を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。</p> <p>(委任)</p> <p>第7条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。</p>



◇上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程 新旧対照表

改正前					改正後				
別表第3（第13条関係） スポーツ振興センター所長及びスポーツ振興センター次長専決事項					別表第3（第13条関係） スポーツ振興センター所長及びスポーツ振興センター次長専決事項				
	事項	事務	所長専決	次長専決		事項	事務	所長専決	次長専決
1	市長の権限に属する事務のうち教育委員会が委任を受けた事務に関する事項	《省略》			1	市長の権限に属する事務のうち教育委員会が委任を受けた事務に関する事項	《省略》		
2	教育財産の管理に関する事項	《省略》			2	教育財産の管理に関する事項	《省略》		
3	スポーツに関する事項	(1) スポーツに関する事業計画を決定すること。 (2) <u>体育指導委員</u> の研修会を企画すること。 (3) 体育備品を貸し出すこと。	○ ○	○	3	スポーツに関する事項	(1) スポーツに関する事業計画を決定すること。 (2) <u>スポーツ推進委員</u> の研修会を企画すること。 (3) 体育備品を貸し出すこと。	○ ○	○



◇平成23年度 教育委員会の事務に関する点検評価 対照表

※修正部分のみ抜粋（誤字脱字の修正等軽微な修正は非掲載）

No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																														
1	30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業 (学務課)	評価結果 課題等	臨時教員の人材確保については、大量退職者に伴う正規職員の大量採用が数年続いていること等により、苦慮している状況にあり、適切な方策を検討する必要がある。	30人程度学級の実施により、きめ細かい指導がなされ、学力向上も図られている。大量退職者に伴う正規教員の大量採用が数年続いていること等により、臨時教員の確保が課題となっている。今後も質の高い教育を提供するために、優秀な教員の採用に努めていく。																														
2	学習支援事業 (指導課)	評価指標 評価結果 課題等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア報償費支給状況</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>支給校数/請求校数×100</td> </tr> <tr> <td>地球にいいことチャレンジ事業</td> <td></td> <td>1校</td> <td>2校</td> <td>太平中学校、南中学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>各学校が、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能を持つ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用しており、体験活動の充実や個に応じた指導が図られており、児童生徒にとって魅力ある教育活動が展開されている。また、地球にいいことチャレンジ事業を実施した太平中学校、南中学校においては、児童生徒の環境意識の醸成や、児童生徒が参加する環境保全活動の充実が図られ、今後も特色ある教育活動を継続していく。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	ボランティア報償費支給状況	100%	100%	100%	支給校数/請求校数×100	地球にいいことチャレンジ事業		1校	2校	太平中学校、南中学校	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部指導者補助率</td> <td>69.1%</td> <td>60.6%</td> <td>50.0%</td> <td>学校における外部指導者活用予定数に対する補助の割合</td> </tr> <tr> <td>地球にいいことチャレンジ事業実施校数</td> <td>—</td> <td>1校</td> <td>2校</td> <td>太平中学校、南中学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>各学校が、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能を持つ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用しており、体験活動の充実や個に応じた指導が図られており、児童生徒にとって魅力ある教育活動が展開されている。学校外の教育力を積極的に取り入れるため、学校では外部指導者の活用予定数が増加傾向にあるが、外部指導者補助率が年々低下しているところが課題である。また、地球にいいことチャレンジ事業を実施した太平中学校、南中学校においては、児童生徒の環境意識の醸成や、児童生徒が参加する環境保全活動の充実が図られ、今後も特色ある教育活動を継続していく。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	外部指導者補助率	69.1%	60.6%	50.0%	学校における外部指導者活用予定数に対する補助の割合	地球にいいことチャレンジ事業実施校数	—	1校	2校	太平中学校、南中学校
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
ボランティア報償費支給状況	100%	100%	100%	支給校数/請求校数×100																														
地球にいいことチャレンジ事業		1校	2校	太平中学校、南中学校																														
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
外部指導者補助率	69.1%	60.6%	50.0%	学校における外部指導者活用予定数に対する補助の割合																														
地球にいいことチャレンジ事業実施校数	—	1校	2校	太平中学校、南中学校																														
3	元気な学校をつくる 地域連携推進事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校応援団設置率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>設置校/33校×100</td> </tr> <tr> <td>学校応援団員数</td> <td>7,000名</td> <td>7,678名</td> <td>9,795名</td> <td>学校応援団員総数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	学校応援団設置率	100%	100%	100%	設置校/33校×100	学校応援団員数	7,000名	7,678名	9,795名	学校応援団員総数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校応援団実施事業数</td> <td>3,476事業</td> <td>6,075事業</td> <td>6,352事業</td> <td>各学校応援団実施事業数の合計</td> </tr> <tr> <td>学校応援団員数</td> <td>7,040人</td> <td>7,678人</td> <td>9,795人</td> <td>学校応援団員総数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	学校応援団実施事業数	3,476事業	6,075事業	6,352事業	各学校応援団実施事業数の合計	学校応援団員数	7,040人	7,678人	9,795人	学校応援団員総数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
学校応援団設置率	100%	100%	100%	設置校/33校×100																														
学校応援団員数	7,000名	7,678名	9,795名	学校応援団員総数																														
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
学校応援団実施事業数	3,476事業	6,075事業	6,352事業	各学校応援団実施事業数の合計																														
学校応援団員数	7,040人	7,678人	9,795人	学校応援団員総数																														
4	小学校理科支援員配置事業 (指導課)	評価指標 評価結果 課題等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理科支援員配置校数</td> <td>8校</td> <td>22校</td> <td>22校</td> <td>配置希望小学校数</td> </tr> <tr> <td>理科支援員配置実績</td> <td>720時間</td> <td>1,980時間</td> <td>770時間</td> <td>理科教育充実に資する支援時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>理科好きな児童を育成することを目的とした本事業は、観察・実験を充実させることで、科学に興味を持ち、科学的な思考力を身につけることにつながっている。本事業は、国の事業仕分けにより、平成24年度には統合・廃止される予定であるが、平成21・22年度の2年間、市内小学校への全校配置により、理科室内の掲示物や観察・実験に必要な器具の整理を行うことができた。今後は理科主任を中心に理科室経営を充実させることが重要である。そのため、小学校教員の理科指導に関する指導力を一層向上させる必要がある。また、学校応援団における学習支援ボランティアについても検討が必要である。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	理科支援員配置校数	8校	22校	22校	配置希望小学校数	理科支援員配置実績	720時間	1,980時間	770時間	理科教育充実に資する支援時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理科支援員配置校数</td> <td>8校/22校</td> <td>22校/22校</td> <td>22校/22校</td> <td>理科支援員配置小学校数</td> </tr> <tr> <td>理科支援員配置時数(年間)</td> <td>15時間</td> <td>15.5時間</td> <td>5.9時間</td> <td>1学級あたりの年間支援時間数</td> </tr> </tbody> </table> <p>理科好きな児童を育成することを目的とした本事業は、観察・実験を充実させることで、科学に興味を持ち、科学的な思考力を身につけることにつながっている。本事業は、国の事業仕分けにより、平成24年度には統合・廃止される予定であるが、平成21・22年度の2年間、市内小学校への全校配置により、理科室内の掲示物や観察・実験に必要な器具の整理を行うことができた。今後は理科主任を中心に理科室経営を充実させることが重要である。そのため、小学校教員の理科指導に関する指導力を一層向上させる必要がある。また、理科支援員の配置は、理科教育充実に効果的であったことから、市独自の事業としての継続実施及び学校応援団における学習支援ボランティア等による実施について、検討が必要である。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	理科支援員配置校数	8校/22校	22校/22校	22校/22校	理科支援員配置小学校数	理科支援員配置時数(年間)	15時間	15.5時間	5.9時間	1学級あたりの年間支援時間数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
理科支援員配置校数	8校	22校	22校	配置希望小学校数																														
理科支援員配置実績	720時間	1,980時間	770時間	理科教育充実に資する支援時間																														
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
理科支援員配置校数	8校/22校	22校/22校	22校/22校	理科支援員配置小学校数																														
理科支援員配置時数(年間)	15時間	15.5時間	5.9時間	1学級あたりの年間支援時間数																														
5	学校評議員制度運営事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>学校評議員が組織された学校数÷全学校数×100</td> </tr> <tr> <td>評議員数</td> <td>165人</td> <td>165人</td> <td>165人</td> <td>評議員数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	組織率	100%	100%	100%	学校評議員が組織された学校数÷全学校数×100	評議員数	165人	165人	165人	評議員数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校評議員会議開催回数</td> <td>3.18回</td> <td>3.18回</td> <td>3.15回</td> <td>1校あたりの学校評議員会議の開催回数</td> </tr> <tr> <td>学校評議員研修会参加者数</td> <td>119人</td> <td>125人</td> <td>123人</td> <td>学校評議員研修会への参加者数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明	学校評議員会議開催回数	3.18回	3.18回	3.15回	1校あたりの学校評議員会議の開催回数	学校評議員研修会参加者数	119人	125人	123人	学校評議員研修会への参加者数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
組織率	100%	100%	100%	学校評議員が組織された学校数÷全学校数×100																														
評議員数	165人	165人	165人	評議員数																														
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明																														
学校評議員会議開催回数	3.18回	3.18回	3.15回	1校あたりの学校評議員会議の開催回数																														
学校評議員研修会参加者数	119人	125人	123人	学校評議員研修会への参加者数																														

No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																														
6	小・中学校校舎大規模改造 (耐震補強)事業 (総務課)	評価結果 有効性	小中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の緊急避難場所となっている。いつ起きてもおかしくない大地震に備え、早急な耐震補強工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。	小・中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の <b>指定</b> 避難場所となっている。いつ起きてもおかしくない大地震に備え、早急な耐震補強工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。																														
7	小・中学校校舎改築事業 (総務課)	評価結果 有効性	小中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の緊急避難場所となっている。耐震補強工事に該当しない老朽化した校舎は「改築」と位置付け、改築工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。	小・中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の <b>指定</b> 避難場所となっている。耐震補強工事に該当しない老朽化した校舎は「改築」と位置付け、いつ起きてもおかしくない大地震に備え、改築工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。																														
10	小・中学校図書整備事業 (総務課)	評価結果 効率性	整備指標である「学校図書館図書標準」の達成を目標として、平成19年度から23年度までの整備計画を策定し取り組んでいる。現状では、整備計画の達成までには至らない状況であるが、僅かながら達成に向けて進んでいる状況である。現状では効率的な整備とはいえない状況である。	整備指標である「学校図書館図書標準」の達成を目標として、平成19年度から23年度までの整備計画を策定し取り組んでいる。現状では、整備計画の達成までには至らないが、僅かながらではあるが目標に近づいている状況である。現状では効率的な整備とはいえない状況である。																														
11	準教科書・副読本整備事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>配布校数/学校数×100</td> </tr> <tr> <td>活用率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>活用校数/学校数×100</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	配布率	100%	100%	100%	配布校数/学校数×100	活用率	100%	100%	100%	活用校数/学校数×100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道徳副読本給付率</td> <td>67%</td> <td>67%</td> <td>67%</td> <td>配布冊数/児童生徒数×100</td> </tr> <tr> <td>規律ある態度 80%達成項目数</td> <td>78項目/108項目</td> <td>89項目/108項目</td> <td>93項目/108項目</td> <td>教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	道徳副読本給付率	67%	67%	67%	配布冊数/児童生徒数×100	規律ある態度 80%達成項目数	78項目/108項目	89項目/108項目	93項目/108項目	教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
配布率	100%	100%	100%	配布校数/学校数×100																														
活用率	100%	100%	100%	活用校数/学校数×100																														
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
道徳副読本給付率	67%	67%	67%	配布冊数/児童生徒数×100																														
規律ある態度 80%達成項目数	78項目/108項目	89項目/108項目	93項目/108項目	教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)																														
12	学校図書館支援員派遣事業 (指導課)	評価指標  評価結果 課題・方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの巡回回数(平均)</td> <td>43回</td> <td>43回</td> <td>43回</td> <td>各支援員の巡回回数の合計/33校</td> </tr> <tr> <td>小学校での読み聞かせ率</td> <td>86%</td> <td>90%</td> <td>100%</td> <td>読み聞かせ実施校/22校×100</td> </tr> </tbody> </table> <p>「読解力の育成」や「読書活動の推進」が強く求められる中、計画的な利用と機能の活用を行うために、司書教諭を補助する役割としての図書館支援員の存在意義は大きい。成果は、図書の配架、掲示物の充実、広報活動、読み聞かせ等、多方面にわたっている。また、司書や司書教諭の有資格者として、児童・生徒の読書指導の補助も行っている。また、「子ども読書の日」の取組や図書室を利用した授業の補助、推薦図書の選定と提示、レファレンス等が実績報告されている。ボランティアの活動に対する支援や情報提供を行っているケースもある。</p> <p>支援員の配置により司書教諭の業務が補助され、支援員は、学校図書館の充実・読書活動の推進に大きく、貢献していると評価できる。また、近年は、図書館司書、司書教諭等の有資格者として、読書指導や学校図書館を利用した授業の補助を行うケースが増加しており、業務の幅と役割の重要性は年々増している。しかし、週1回の支援で、多くの業務を行うことは困難であり、「回数の増加」や「常駐」の要望が多方面から寄せられていることから、引き続き、支援員の増員を検討していく。読み聞かせや貸出業務については、保護者等のボランティアを活用している学校もあるが、専門性の高い業務については、支援員の力が必要である。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	1校あたりの巡回回数(平均)	43回	43回	43回	各支援員の巡回回数の合計/33校	小学校での読み聞かせ率	86%	90%	100%	読み聞かせ実施校/22校×100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの巡回回数(平均)</td> <td>43回</td> <td>43回</td> <td>43回</td> <td>各支援員の巡回回数の合計/33校</td> </tr> <tr> <td>学校図書館支援員数</td> <td>8人/33校</td> <td>8人/33校</td> <td>8人/33校</td> <td>小・中学校33校に対する支援員の配置数</td> </tr> </tbody> </table> <p>「読解力の育成」や「読書活動の推進」が強く求められる中、計画的な利用と機能の活用を行うために、司書教諭を補助する役割としての図書館支援員の存在意義は大きい。成果は、図書の配架、掲示物の充実、広報活動、読み聞かせ等、多方面にわたっている。また、司書や司書教諭の有資格者として、児童生徒の読書指導の補助も行っている。また、「子ども読書の日」の取組や図書室を利用した授業の補助、推薦図書の選定と提示、レファレンス(調べ学習等における本の紹介・案内)等が実績報告されている。学校応援団などのボランティアの活動に対する支援や情報提供を行っているケースもある。</p> <p>支援員の配置により司書教諭の業務が補助され、支援員は、学校図書館の充実・読書活動の推進に大きく、貢献していると評価できる。また、近年は、図書館司書、司書教諭等の有資格者として、読書指導や学校図書館を利用した授業の補助を行うケースが増加しており、業務の幅と役割の重要性は年々増している。しかし、週1回の支援で、多くの業務を行うことは困難であり、「回数の増加」や「常駐」の要望が多方面から寄せられている。読書好きの子どもをはぐくむことは、豊かな心を育てるとともに学力の向上にもつながることから、市内33校への図書館支援員を常駐配置することが課題である。読み聞かせや貸出業務など、保護者等のボランティアも必要であるが、専門性の高い業務については、支援員の力が必要である。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	1校あたりの巡回回数(平均)	43回	43回	43回	各支援員の巡回回数の合計/33校	学校図書館支援員数	8人/33校	8人/33校	8人/33校	小・中学校33校に対する支援員の配置数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
1校あたりの巡回回数(平均)	43回	43回	43回	各支援員の巡回回数の合計/33校																														
小学校での読み聞かせ率	86%	90%	100%	読み聞かせ実施校/22校×100																														
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																														
1校あたりの巡回回数(平均)	43回	43回	43回	各支援員の巡回回数の合計/33校																														
学校図書館支援員数	8人/33校	8人/33校	8人/33校	小・中学校33校に対する支援員の配置数																														
18	不登校児童生徒の 学校適応指導事業 (教育センター)	評価結果 効率性	上尾市教育センターの教育相談事業やSSWとの連携を図り、相談員からの情報をもとに、学校適応指導教室指導員の3名が入級した児童生徒を担当し、学校復帰に向けた指導・支援を行っている。その結果、昨年度入級した児童生徒は100%学校復帰を果たしている。	上尾市教育センターの教育相談事業やSSW(スクールソーシャルワーカー)との連携を図り、相談員からの情報をもとに、学校適応指導教室指導員の3名が入級した児童生徒を担当し、学校復帰に向けた指導・支援を行っている。その結果、昨年度入級した児童生徒は100%学校復帰を果たしている。																														



No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																																						
19	教育相談事業 (教育センター)	評価結果 課題・方向性	大幅に減少した昨年度(21年度)と比較し、不登校児童生徒数は9人増となっている。また、相談件数は大きく増加し、厳しい状況となっている。不登校を出さないための取組や、学校復帰させるための取組の成果を上げるには、学校と教育センターの連携強化及び、教育センターの相談機能の充実・学校適応指導教室の有効活用が必要である。また、平成23年度よりスーパーバイザーを置き、教育センターの相談員並びに指導員の資質向上及び、教育相談や就学指導の充実と効果を高めるために、年3回のスーパーバイズ(研修会)を実施する。	大幅に減少した昨年度(平成21年度)と比較し、不登校児童生徒数は9人増となっている。また、相談件数は大きく増加し、厳しい状況となっている。不登校を出さないための取組や、学校復帰させるための取組の成果を上げるには、学校や家庭と教育センターの連携強化及び、教育センターの相談機能の充実・学校適応指導教室の有効活用が必要である。また、平成23年度よりスーパーバイザーを置き、教育センターの相談員並びに指導員の資質向上及び、教育相談や就学指導の充実と効果を高めるために、年3回のスーパーバイズ(研修会)を実施する。																																						
20	魅力ある学校づくり事業 (指導課)	評価指標 課題・方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算執行率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>決算額/予算額×100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市学力調査平均値</td> <td>小学校51.9</td> <td>小学校52.5</td> <td>小学校52.4</td> <td rowspan="2">全国平均を50としたときの市の位置</td> </tr> <tr> <td>中学校50.9</td> <td>中学校50.9</td> <td>中学校50.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>本市の教職員の指導力の向上や、学校の教育力向上に資する有効な手段の一つであり、今後も継続して行っていく必要がある。また、市内各学校へ広く研究を発表することで、2年間の研究実績を全市的に共有化し、効率的・効果的に学校の教育水準の向上が期待できる。さらに、各学校では、他校の研究成果をもとに指導方法の工夫改善等を図り、特色ある取組・魅力ある学校づくりを一層推進することができる。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	予算執行率	100%	100%	100%	決算額/予算額×100	市学力調査平均値	小学校51.9	小学校52.5	小学校52.4	全国平均を50としたときの市の位置	中学校50.9	中学校50.9	中学校50.7	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究委嘱発表校数</td> <td>11校/33校</td> <td>11校/33校</td> <td>11校/33校</td> <td>年間委嘱研究発表校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市学力調査平均値</td> <td>小学校 51.9</td> <td>52.5</td> <td>52.4</td> <td rowspan="2">全国平均を50としたときの市の平均値</td> </tr> <tr> <td>中学校 50.9</td> <td>50.9</td> <td>50.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>3年間を見通した研究を進めることは、本市の教職員の指導力の向上や、学校の教育力向上に資する有効な手段の一つであり、今後も継続して行っていく必要がある。また、市内各学校へ広く研究を発表することで、3年間の研究実績を全市的に共有化し、効率的・効果的に学校の教育水準の向上が期待できる。さらに、各学校では、他校の研究成果をもとに指導方法の工夫改善等を図り、特色ある取組・魅力ある学校づくりを一層推進することができる。市の教育水準の向上を図るため、研究委嘱発表校数、各学校への研究準備段階からの交付金支給額及び研究内容等による交付金の配分割合について検討し、さらに研究委嘱を充実・発展させていく。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	研究委嘱発表校数	11校/33校	11校/33校	11校/33校	年間委嘱研究発表校	市学力調査平均値	小学校 51.9	52.5	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値	中学校 50.9	50.9	50.7		
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																						
予算執行率	100%	100%	100%	決算額/予算額×100																																						
市学力調査平均値	小学校51.9	小学校52.5	小学校52.4	全国平均を50としたときの市の位置																																						
	中学校50.9	中学校50.9	中学校50.7																																							
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																						
研究委嘱発表校数	11校/33校	11校/33校	11校/33校	年間委嘱研究発表校																																						
市学力調査平均値	小学校 51.9	52.5	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値																																						
	中学校 50.9	50.9	50.7																																							
21	指導法改善事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会参加率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>参加教員数/学校数×100</td> </tr> <tr> <td>指導の重点・努力点配布率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>配布数/教員数×100</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	研修会参加率	100%	100%	100%	参加教員数/学校数×100	指導の重点・努力点配布率	100%	100%	100%	配布数/教員数×100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会実施数</td> <td>36回</td> <td>37回</td> <td>37回</td> <td>研修会実施回数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市学力調査平均値</td> <td>小学校 51.9</td> <td>52.5</td> <td>52.4</td> <td rowspan="2">全国平均を50としたときの市の平均値</td> </tr> <tr> <td>中学校 50.9</td> <td>50.9</td> <td>50.7</td> </tr> <tr> <td>指導の重点・努力点 配布数</td> <td>928冊</td> <td>933冊</td> <td>935冊</td> <td>小・中学校教職員への配布数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	研修会実施数	36回	37回	37回	研修会実施回数	市学力調査平均値	小学校 51.9	52.5	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値	中学校 50.9	50.9	50.7	指導の重点・努力点 配布数	928冊	933冊	935冊	小・中学校教職員への配布数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																						
研修会参加率	100%	100%	100%	参加教員数/学校数×100																																						
指導の重点・努力点配布率	100%	100%	100%	配布数/教員数×100																																						
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																						
研修会実施数	36回	37回	37回	研修会実施回数																																						
市学力調査平均値	小学校 51.9	52.5	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値																																						
	中学校 50.9	50.9	50.7																																							
指導の重点・努力点 配布数	928冊	933冊	935冊	小・中学校教職員への配布数																																						
23	幼稚園就園奨励費補助事業 (総務課)	評価結果 効率性 課題・方向性	<p>保護者負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の格差是正が図られ、幼児教育の機会の確保につながり、さらには就学後の教育の充実につながるという波及効果を考えると本事業は効果的な成果をもたらしていると考えられる。しかしながら、効率的な視点から判断するに、国庫補助基準の複雑化に伴い、その判定作業には相当の労力を費やすこととなっている現状を踏まえ、事業執行体制の改善を常に心がけなければならない。</p> <p>子育て支援に対する市民のニーズは高く、保護者の経済的負担の軽減及び公私立幼稚園間の格差を是正することで幼稚園への就園を奨励し、本市幼児教育の振興を推進していく必要がある。しかしながら、事務の効率化において、事業目的が同様である「私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業」とのあり方の調査・研究を進めるとともに、統合の有効性について検討していく必要がある。</p>	<p>保護者負担を軽減するとともに公・私立幼稚園間の格差是正が図られ、幼児教育の機会の確保につながり、さらには就学後の教育の充実につながるという波及効果を考えると本事業は効果的な成果をもたらしていると考えられる。国庫補助限度額が毎年改定されるため、判定作業には電算システムを効果的に活用している。</p> <p>子育て支援に対する市民のニーズは高く、保護者の経済的負担の軽減及び公私立幼稚園間の格差を是正することで幼稚園への就園を奨励し、本市幼児教育の振興を推進していく必要がある。事業目的が同様である「私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業」とのあり方について研究しているところであるが、従来対象となる保護者が対象から外れるなどの影響もあることから、引き続き検討が必要である。</p>																																						

No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																																			
24	私立幼稚園児 保護者負担軽減費補助事業 (総務課)	有効性 評価結果 課題・方向性	<p>幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして重要なものであるが、幼児の保護者の経済的負担は相当過度な状況にあり、本事業及び「幼稚園就園奨励費補助事業」を実施することで保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会を確保し経済的側面から幼児教育の振興を図っている。</p> <p>生涯における教育の基礎を培う幼児教育を推進していくため、本事業は、幼児教育の振興について経済的な側面から支援を行っているものである。しかしながら、本市においては「幼稚園就園奨励費補助事業」という保護者の経済的負担を軽減するという趣旨を持つ事業があり、効果的効率的に幼児教育の推進をしていくために、本事業及び「幼稚園就園奨励費補助事業」とのあり方について調査研究するとともに、事業の統合も含め検討する必要がある。</p>	<p>幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして重要なものであるが、幼児の保護者の経済的負担は相当過度な状況にある。本事業は家庭の所得状況にかかわらず一律で補助金を交付することから、幼稚園への就園機会をより促進し、経済的側面から幼児教育の振興を図っている。</p> <p>保護者の経済的負担を軽減する事業としては、市単独事業である本事業と国庫補助事業である「幼稚園就園奨励費補助事業」とがあるが、対象が異なるために事務が煩雑化している。事業の統合も視野に入れ研究しているところであるが、従来対象となる保護者が対象から外れるなどの影響もあることから、引き続き検討が必要である。</p>																																			
27	要・準要保護児童生徒 医療費援助事業 (学校保健課)	評価結果 課題等	<p>学校の健診は4月、5月にほとんど行うが、要保護・準要保護の認定は5月～6月になってしまう。そのため、認定されるまで医療券を交付できないので、治療を開始するのが遅くなってしまふ。医療券を交付しても、治療に連れて行かない家庭があるので、より制度の周知・説明が必要である。</p>	<p>準要保護の児童生徒の医療費は、平成23年度から子ども医療費で対応することとなった。</p>																																			
31	中学校部活動支援事業 (指導課)	評価指標 評価結果 課題・方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動指導員配置数</td> <td>45人</td> <td>45人</td> <td>45人</td> <td>部活動配置人数</td> </tr> <tr> <td>運動部活動加入率</td> <td>72.0%</td> <td>73.3%</td> <td>75.3%</td> <td>運動部活動加入生徒数/生徒数×100</td> </tr> </tbody> </table> <p>スポーツ、文化において高い技能、知識を持つ部活動指導員を配置することで、教員による指導を補い、部活動の充実及び活性化並びに生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成が図られている。毎年、各校から指導員配置希望者数の合計が45名を超える状況があることから、配置人数の増員も視野に入れ、今後も事業を継続し実施していく。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	部活動指導員配置数	45人	45人	45人	部活動配置人数	運動部活動加入率	72.0%	73.3%	75.3%	運動部活動加入生徒数/生徒数×100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動指導員配置率</td> <td>—</td> <td>76.3%</td> <td>78.9%</td> <td>学校が希望する指導員数に対する配置指導員の割合</td> </tr> <tr> <td>運動部活動加入率</td> <td>72.0%</td> <td>73.3%</td> <td>75.3%</td> <td>運動部活動加入生徒数/生徒数×100</td> </tr> </tbody> </table> <p>スポーツ、文化において高い技能、知識を持つ部活動指導員を配置することで、教員による指導を補い、部活動の充実及び活性化並びに生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成が図られている。毎年、運動部活動に加入する生徒数が増加しており、さらに各校から指導員配置希望者数の合計が45人を超える状況があることから、配置人数の増員も視野に入れ、今後も事業を継続し実施していく。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	部活動指導員配置率	—	76.3%	78.9%	学校が希望する指導員数に対する配置指導員の割合	運動部活動加入率	72.0%	73.3%	75.3%	運動部活動加入生徒数/生徒数×100					
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																			
部活動指導員配置数	45人	45人	45人	部活動配置人数																																			
運動部活動加入率	72.0%	73.3%	75.3%	運動部活動加入生徒数/生徒数×100																																			
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																			
部活動指導員配置率	—	76.3%	78.9%	学校が希望する指導員数に対する配置指導員の割合																																			
運動部活動加入率	72.0%	73.3%	75.3%	運動部活動加入生徒数/生徒数×100																																			
32	上尾市中学校吹奏楽演奏会 開催事業 (指導課)	評価指標 評価結果 課題・方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>参加校数÷吹奏楽部を有する学校数×100</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>約900人</td> <td>約700人</td> <td>約800人</td> <td>受付人数(概数)</td> </tr> </tbody> </table> <p>本年度から、大谷中学校においても吹奏楽部が組織され、市内11校すべての中学校吹奏楽部が、揃って参加した演奏会となった。演奏技術及び演奏態度とも、年々向上してきており、一般市民の方にもより多く鑑賞いただける演奏会にしていきたい。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	参加率	100%	100%	100%	参加校数÷吹奏楽部を有する学校数×100	参加者数	約900人	約700人	約800人	受付人数(概数)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加学校数</td> <td>10校</td> <td>10校</td> <td>11校</td> <td>参加校数</td> </tr> <tr> <td>実施委員会開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>吹奏楽演奏会実施委員会開催回数</td> </tr> <tr> <td>一般参加者数</td> <td>438人</td> <td>302人</td> <td>282人</td> <td>受付通過参加者数</td> </tr> </tbody> </table> <p>本年度から、大谷中学校においても吹奏楽部が組織され、市内11校すべての中学校吹奏楽部が、揃って参加した演奏会となった。吹奏楽部顧問が委員となる実施委員会を組織することで、顧問同士が吹奏楽指導に関する情報交換等を行い、吹奏楽部顧問の指導力の向上を図ることができている。実施委員会の開催時期、回数等について検討し、より一層、顧問の指導力向上を図る。また、吹奏楽演奏会の内容等をさらに充実させ、生徒の演奏技能及び演奏態度の向上を図っていく。</p>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	参加学校数	10校	10校	11校	参加校数	実施委員会開催回数	2回	2回	2回	吹奏楽演奏会実施委員会開催回数	一般参加者数	438人	302人	282人	受付通過参加者数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																			
参加率	100%	100%	100%	参加校数÷吹奏楽部を有する学校数×100																																			
参加者数	約900人	約700人	約800人	受付人数(概数)																																			
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																			
参加学校数	10校	10校	11校	参加校数																																			
実施委員会開催回数	2回	2回	2回	吹奏楽演奏会実施委員会開催回数																																			
一般参加者数	438人	302人	282人	受付通過参加者数																																			



No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案					修正案																																												
33	上尾市立中学校 全国・関東大会等補助事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>補助者数÷全国関東出場者数×100</td> </tr> <tr> <td>負担軽減率</td> <td>71%</td> <td>63%</td> <td>67%</td> <td>補助額÷総支出額×100</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	補助率	100%	100%	100%	補助者数÷全国関東出場者数×100	負担軽減率	71%	63%	67%	補助額÷総支出額×100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東・全国大会出場者数</td> <td>39人</td> <td>38人</td> <td>25人</td> <td>関東・全国大会出場者数</td> </tr> <tr> <td>全国大会開催地・出場者数</td> <td>北信越地方・17人</td> <td>九州地方・12人</td> <td>中国地方・11人</td> <td>全国大会開催地・全国大会出場者数</td> </tr> <tr> <td>負担軽減率</td> <td>71%</td> <td>63%</td> <td>67%</td> <td>補助額÷総支出額×100</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明	関東・全国大会出場者数	39人	38人	25人	関東・全国大会出場者数	全国大会開催地・出場者数	北信越地方・17人	九州地方・12人	中国地方・11人	全国大会開催地・全国大会出場者数	負担軽減率	71%	63%	67%	補助額÷総支出額×100					
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																																
補助率	100%	100%	100%	補助者数÷全国関東出場者数×100																																																
負担軽減率	71%	63%	67%	補助額÷総支出額×100																																																
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明																																																
関東・全国大会出場者数	39人	38人	25人	関東・全国大会出場者数																																																
全国大会開催地・出場者数	北信越地方・17人	九州地方・12人	中国地方・11人	全国大会開催地・全国大会出場者数																																																
負担軽減率	71%	63%	67%	補助額÷総支出額×100																																																
		評価結果	<p>部活動は、学校教育の一環であり、家庭の経済状況等により参加不参加が決定されてはならない。県中体連からの大会参加に関する補助金はあるが、鉄道運賃の40%程度であり、参加に係る費用としては著しく不足しているため、当該補助金で補填している。本事業を今後も継続する必要がある。また、関東大会、全国大会への参加は、市または県の代表として活躍する生徒への支援であり、今後も継続する必要がある。</p>					<p>部活動は、学校教育の一環であり、家庭の経済状況等により参加不参加が決定されてはならない。県中体連からの大会参加に関する補助金はあるが、鉄道運賃の40%程度であり、参加に係る費用としては著しく不足しているため、当該補助金で補填している。本事業を今後も継続する必要がある。また、関東大会、全国大会への参加は、市または県の代表として活躍する生徒への支援であり、今後も継続する必要がある。関東・全国大会への出場者数、上位入賞人数、大会開催地等により、当初予算を超えた場合の補助金の支出が課題である。</p>																																												
34	日本語指導職員派遣事業 (学務課)	有効性	<p>外国人児童生徒数は年々増加し、コミュニケーションに必要な母国語も増えている。日本語を理解できない児童生徒に対して、生活環境、生活習慣の違いもあることから、学習の前段階として日本語指導職員が必要である。</p>					<p>日本語を第二言語とする児童生徒は、年々増加する傾向にあり、コミュニケーションに必要な母語の種類も増えている。日本語を理解できない児童生徒に対して、生活環境、生活習慣の違いもあることから、学習の前段階として日本語指導職員が必要である。</p>																																												
		評価結果	<p>母国語でコミュニケーションを図りながら日本語を指導することのできる人材は多くない。類似事業は上尾市にはない。学校外の施設で行うのではなく、学校に派遣して指導することで効果がある。</p>					<p>母語によりコミュニケーションを図りながら日本語を指導することのできる人材は多くない。類似事業は上尾市にはない。学校外の施設で行うのではなく、学校に派遣して指導することで効果がある。</p>																																												
		課題等	<p>母国語を理解できる日本語指導員のサポートは非常に効果的であり、外国籍の児童生徒の増加に伴い、今後の人材確保が課題となっている。</p>					<p>現在、児童生徒の実態に応じて学校と日本語指導職員の間で指導法を協議しながら行っており、母語を理解できる日本語指導員のサポートは、非常に効果的である。今後は日本語指導職員の指導力の向上が課題である。</p>																																												
35	小・中学校ALT配置事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ALT活用時数</td> <td>小学校</td> <td>1,982</td> <td>3,232</td> <td>4,167</td> <td rowspan="2">ALTとの英語授業実施時数 (小学校22校、中学校11校)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5,409</td> <td>5,156</td> <td>5,390</td> </tr> <tr> <td>中学生海外派遣研修応募者数</td> <td>48人</td> <td>43人</td> <td>51人</td> <td>中学生海外派遣研修応募者数</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	ALT活用時数	小学校	1,982	3,232	4,167	ALTとの英語授業実施時数 (小学校22校、中学校11校)	中学校	5,409	5,156	5,390	中学生海外派遣研修応募者数	48人	43人	51人	中学生海外派遣研修応募者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ALT活用時数</td> <td>小学校</td> <td>15.1時間</td> <td>25.3時間</td> <td>31.6時間</td> <td rowspan="2">1学級あたりのALTとの外国語活動、英語授業実施時数 (小学校5、6年、中学校1~3年)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>29.9時間</td> <td>28.2時間</td> <td>29.5時間</td> </tr> <tr> <td>中学生海外派遣研修応募者数</td> <td>48人</td> <td>43人</td> <td>51人</td> <td>中学生海外派遣研修応募者数</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	ALT活用時数	小学校	15.1時間	25.3時間	31.6時間	1学級あたりのALTとの外国語活動、英語授業実施時数 (小学校5、6年、中学校1~3年)	中学校	29.9時間	28.2時間	29.5時間	中学生海外派遣研修応募者数	48人	43人	51人	中学生海外派遣研修応募者数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																																
ALT活用時数	小学校	1,982	3,232	4,167	ALTとの英語授業実施時数 (小学校22校、中学校11校)																																															
	中学校	5,409	5,156	5,390																																																
中学生海外派遣研修応募者数	48人	43人	51人	中学生海外派遣研修応募者数																																																
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																																
ALT活用時数	小学校	15.1時間	25.3時間	31.6時間	1学級あたりのALTとの外国語活動、英語授業実施時数 (小学校5、6年、中学校1~3年)																																															
	中学校	29.9時間	28.2時間	29.5時間																																																
中学生海外派遣研修応募者数	48人	43人	51人	中学生海外派遣研修応募者数																																																
		評価結果	<p>ALTの配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。平成22年度は、小学校5・6年生において年間35時間の外国語活動のうち、25時間程度のTTを実施できるよう、小学校へALTを配置した。今後は、年間35時間のすべての授業においてTT実施が可能となるよう、一層の充実を図る必要がある。また、小・中学校の外国語担当教員の連携による小中学校の連続した外国語教育や小学校教員の外国語活動指導力の向上についてもALTとの連携により、充実したものとなり、今後さらに本事業の推進が求められる。</p>					<p>ALTの配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。平成22年度は、小学校5・6年生において年間35時間の外国語活動のうち、25時間以上のTTを実施できるよう、小学校へALTを配置した。今後は、年間35時間のすべての授業においてTT実施が可能となるよう、一層の充実を図る必要がある。また、小・中学校の外国語担当教員の連携による小・中学校の連続した外国語教育や小学校教員の外国語活動指導力の向上についてもALTとの連携により、充実したものとなることから、今後さらに本事業の推進が求められる。全小・中学校にALTが常駐することで、通常の学校生活において直接、異文化に触れ、児童生徒の国際感覚等を一層はぐくむことができることから、ALTの全小・中学校への配置が課題である。</p>																																												
36	教育に関する 3つの達成目標推進事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題設定と取組</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>実践学校数÷学校数×100</td> </tr> <tr> <td>学力の達成率(読む・書く・計算)</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td>93%</td> <td>小・中学校全学年平均正答率</td> </tr> <tr> <td>規律ある態度80%達成項目数</td> <td>79項目</td> <td>90項目</td> <td>93項目</td> <td>規律ある態度達成目標108項目の内、達成した項目数</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	課題設定と取組	100%	100%	100%	実践学校数÷学校数×100	学力の達成率(読む・書く・計算)	91%	92%	93%	小・中学校全学年平均正答率	規律ある態度80%達成項目数	79項目	90項目	93項目	規律ある態度達成目標108項目の内、達成した項目数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学力の達成率(読む・書く・計算)</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td>93%</td> <td>小・中学校全学年平均正答率</td> </tr> <tr> <td>規律ある態度80%達成項目数</td> <td>78項目/108項目</td> <td>89項目/108項目</td> <td>93項目/108項目</td> <td>教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	学力の達成率(読む・書く・計算)	91%	92%	93%	小・中学校全学年平均正答率	規律ある態度80%達成項目数	78項目/108項目	89項目/108項目	93項目/108項目	教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)					
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																																
課題設定と取組	100%	100%	100%	実践学校数÷学校数×100																																																
学力の達成率(読む・書く・計算)	91%	92%	93%	小・中学校全学年平均正答率																																																
規律ある態度80%達成項目数	79項目	90項目	93項目	規律ある態度達成目標108項目の内、達成した項目数																																																
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																																
学力の達成率(読む・書く・計算)	91%	92%	93%	小・中学校全学年平均正答率																																																
規律ある態度80%達成項目数	78項目/108項目	89項目/108項目	93項目/108項目	教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)																																																

No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																																													
37	中学生海外派遣研修事業 (指導課)	課題・方向性 評価結果	11日間に及ぶ海外での体験・交流活動は、日本及び外国の文化・伝統に深い理解をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現する力を育むなど、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質の育成に向けて成果をあげている。急速に国際化が進むこれからの社会においては、国際感覚をもった人材の育成が一層必要となる。ホームステイプログラムに関しては、スポーツ交流、文化交流、小学校訪問による日本文化の紹介など、更に効果的なプログラムを検討する必要がある。本事業を契機に、国際的な視野を持つ生徒がはぐくまれることから本事業は継続していく必要がある。	11日間に及ぶ海外での体験・交流活動は、日本及び外国の文化・伝統に深い理解をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現する力をはぐくむなど、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質の育成に向けて成果をあげている。急速に国際化が進むこれからの社会においては、国際感覚をもった人材の育成が一層必要となる。ホームステイプログラムに関しては、スポーツ交流、文化交流、小学校訪問による日本文化の紹介など、更に効果的なプログラムを検討する必要がある。また、海外派遣研修を契機に、国際的な視野を持つ生徒がはぐくまれることから本事業は継続していく必要がある。派遣研修に参加した生徒による校内研修報告会等を実施することで、本事業の効果はさらに高まる。																																													
38	情報教育支援員配置事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校</td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>達成値/(配置校/33校)×100</td> </tr> <tr> <td>情報教育支援員数</td> <td></td> <td>9名</td> <td>10名</td> <td>情報教育支援員及びリーダー</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	配置校		100%	100%	達成値/(配置校/33校)×100	情報教育支援員数		9名	10名	情報教育支援員及びリーダー	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援員配置回数</td> <td>—</td> <td>32.7回</td> <td>27.3回</td> <td>1校あたりの配置回数(小・中学校)</td> </tr> <tr> <td>情報教育支援員数</td> <td>—</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>情報教育支援員及びリーダー</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	支援員配置回数	—	32.7回	27.3回	1校あたりの配置回数(小・中学校)	情報教育支援員数	—	9人	10人	情報教育支援員及びリーダー															
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
配置校		100%	100%	達成値/(配置校/33校)×100																																													
情報教育支援員数		9名	10名	情報教育支援員及びリーダー																																													
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
支援員配置回数	—	32.7回	27.3回	1校あたりの配置回数(小・中学校)																																													
情報教育支援員数	—	9人	10人	情報教育支援員及びリーダー																																													
41	児童生徒体力向上推進事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加児童生徒数</td> <td>約8,500人</td> <td>約8,300人</td> <td>約8,300人</td> <td>小学6年生+中学校運動部活動生徒数</td> </tr> <tr> <td>新体力テスト数値</td> <td>49%</td> <td>44%</td> <td>50%</td> <td>県平均値を超える種目数の割合</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	参加児童生徒数	約8,500人	約8,300人	約8,300人	小学6年生+中学校運動部活動生徒数	新体力テスト数値	49%	44%	50%	県平均値を超える種目数の割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新体力テスト数値(小学校)</td> <td>56.2%</td> <td>39.4%</td> <td>51.0%</td> <td>新体力テスト調査で、県の平均値を超えた市の項目の割合</td> </tr> <tr> <td>新体力テスト数値(中学校)</td> <td>45.8%</td> <td>54.2%</td> <td>47.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	新体力テスト数値(小学校)	56.2%	39.4%	51.0%	新体力テスト調査で、県の平均値を超えた市の項目の割合	新体力テスト数値(中学校)	45.8%	54.2%	47.9%																
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
参加児童生徒数	約8,500人	約8,300人	約8,300人	小学6年生+中学校運動部活動生徒数																																													
新体力テスト数値	49%	44%	50%	県平均値を超える種目数の割合																																													
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
新体力テスト数値(小学校)	56.2%	39.4%	51.0%	新体力テスト調査で、県の平均値を超えた市の項目の割合																																													
新体力テスト数値(中学校)	45.8%	54.2%	47.9%																																														
51	中学生社会体験チャレンジ事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場体験参加率</td> <td>98%</td> <td>88%</td> <td>98%</td> <td>参加生徒数/在籍数×100</td> </tr> <tr> <td>職場体験充実度</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>職場体験をよいと回答した割合</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	職場体験参加率	98%	88%	98%	参加生徒数/在籍数×100	職場体験充実度	98%	98%	98%	職場体験をよいと回答した割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場体験充実度(生徒)</td> <td>98.6%</td> <td>98.2%</td> <td>97.8%</td> <td>参加生徒が職場体験をよいと回答した割合</td> </tr> <tr> <td>職場体験充実度(保護者)</td> <td>98.5%</td> <td>99.4%</td> <td>99.4%</td> <td>参加生徒の保護者が職場体験をよいと回答した割合</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	職場体験充実度(生徒)	98.6%	98.2%	97.8%	参加生徒が職場体験をよいと回答した割合	職場体験充実度(保護者)	98.5%	99.4%	99.4%	参加生徒の保護者が職場体験をよいと回答した割合															
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
職場体験参加率	98%	88%	98%	参加生徒数/在籍数×100																																													
職場体験充実度	98%	98%	98%	職場体験をよいと回答した割合																																													
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
職場体験充実度(生徒)	98.6%	98.2%	97.8%	参加生徒が職場体験をよいと回答した割合																																													
職場体験充実度(保護者)	98.5%	99.4%	99.4%	参加生徒の保護者が職場体験をよいと回答した割合																																													
		課題・方向性 評価結果	県の意向では、本事業は5日間の実施が望ましいとしている。上尾市としては市内の受け入れ事業所等の状況を踏まえ、2日間の実施としているが、受け入れ先事業所及び職場体験期間の拡充等を推進委員と協議しながら、内容を更に充実させて展開していく。	県の意向では、本事業は5日間の実施が望ましいとしている。上尾市としては市内の受け入れ事業所等の状況を踏まえ、2日間の実施としているが、受け入れ先事業所及び職場体験期間の拡充等を推進委員会で協議しながら、今後増加が見込まれる高齢者施設、福祉施設等における職場体験の検討を含め、さらに、受け入れ先事業所には、事業目的に対する理解を求め、内容を更に充実させて展開していく。																																													
53	生徒指導推進事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣実施率</td> <td>97.8%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>派遣日数/派遣予定日数×100</td> </tr> <tr> <td>暴力行為発生件数</td> <td>43件</td> <td>38件</td> <td>16件</td> <td>小・中学校の暴力行為発生件数</td> </tr> <tr> <td>街頭補導回数</td> <td>555回</td> <td>585回</td> <td>558回</td> <td>年間回数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	派遣実施率	97.8%	100%	100%	派遣日数/派遣予定日数×100	暴力行為発生件数	43件	38件	16件	小・中学校の暴力行為発生件数	街頭補導回数	555回	585回	558回	年間回数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援員派遣校数</td> <td>5校</td> <td>6校</td> <td>5校</td> <td>支援員派遣中学校数</td> </tr> <tr> <td>1校あたりの派遣日数</td> <td>1.6日</td> <td>1.3日</td> <td>1.6日</td> <td>派遣校1校あたりの支援員の派遣日数</td> </tr> <tr> <td>暴力行為発生件数</td> <td>43件</td> <td>38件</td> <td>16件</td> <td>小・中学校の暴力行為発生件数</td> </tr> <tr> <td>街頭補導回数</td> <td>555回</td> <td>585回</td> <td>558回</td> <td>各学校における年間街頭補導回数</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	支援員派遣校数	5校	6校	5校	支援員派遣中学校数	1校あたりの派遣日数	1.6日	1.3日	1.6日	派遣校1校あたりの支援員の派遣日数	暴力行為発生件数	43件	38件	16件	小・中学校の暴力行為発生件数	街頭補導回数	555回	585回	558回	各学校における年間街頭補導回数
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
派遣実施率	97.8%	100%	100%	派遣日数/派遣予定日数×100																																													
暴力行為発生件数	43件	38件	16件	小・中学校の暴力行為発生件数																																													
街頭補導回数	555回	585回	558回	年間回数																																													
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																													
支援員派遣校数	5校	6校	5校	支援員派遣中学校数																																													
1校あたりの派遣日数	1.6日	1.3日	1.6日	派遣校1校あたりの支援員の派遣日数																																													
暴力行為発生件数	43件	38件	16件	小・中学校の暴力行為発生件数																																													
街頭補導回数	555回	585回	558回	各学校における年間街頭補導回数																																													
		課題・方向性 評価結果	生徒指導支援員…毎年4～6校の中学校からの派遣要請があり、派遣した学校は、徐々に落ち着いた状況になり派遣の効果は明らかである。非行・問題行動の低年齢化、集団化、再発の増加に伴い、中学校1年生からの対応が必要になるなど、今後さらに重要な事業になる。  上尾市生徒指導推進協議会…上尾市の生徒指導の中心となる組織であり、上尾市の学校・家庭・地域の生徒指導力の向上を担っているため、今後ますます重要となる。	生徒指導支援員…毎年4～6校の中学校からの派遣要請があり、派遣した学校は、徐々に落ち着いた状況になり派遣の効果は明らかである。平成19年度までは4校からの派遣要請があり、各校2日ずつ派遣できたが、平成20年度からは、派遣要請が増加している。また、非行・問題行動の低年齢化、集団化、再発の増加に伴い、1年生からの対応が必要になるなど、今後さらに重要な事業となる。  上尾市生徒指導推進協議会…上尾市の生徒指導の中心となる組織であり、上尾市の学校・家庭・地域の生徒指導力の向上を担っているため、今後ますます重要となる。																																													



No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																																								
54	学力向上支援事業 (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学力向上プラン作成校</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>学力向上プラン作成校の割合</td> </tr> <tr> <td>市学力調査平均値</td> <td>小学校51.9 中学校50.9</td> <td>小学校52.5 中学校50.9</td> <td>小学校52.2 中学校51.0</td> <td>全国平均を50としたときの市の位置</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	学力向上プラン作成校	100%	100%	100%	学力向上プラン作成校の割合	市学力調査平均値	小学校51.9 中学校50.9	小学校52.5 中学校50.9	小学校52.2 中学校51.0	全国平均を50としたときの市の位置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市学力調査平均値</td> <td>小学校</td> <td>51.9</td> <td>52.5</td> <td>52.4</td> <td rowspan="2">全国平均を50としたときの市の平均値</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>50.9</td> <td>50.9</td> <td>50.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家庭等で学習している児童生徒の割合</td> <td>小6</td> <td>—</td> <td>55.6%</td> <td>57.0%</td> <td rowspan="2">学校以外で1時間以上学習する児童生徒(小学6年・中学3年)の割合</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>—</td> <td>66.4%</td> <td>65.5%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	市学力調査平均値	小学校	51.9	52.5	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値	中学校	50.9	50.9	50.7	家庭等で学習している児童生徒の割合	小6	—	55.6%	57.0%	学校以外で1時間以上学習する児童生徒(小学6年・中学3年)の割合	中3	—	66.4%	65.5%
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																								
学力向上プラン作成校	100%	100%	100%	学力向上プラン作成校の割合																																								
市学力調査平均値	小学校51.9 中学校50.9	小学校52.5 中学校50.9	小学校52.2 中学校51.0	全国平均を50としたときの市の位置																																								
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																								
市学力調査平均値	小学校	51.9	52.5	52.4	全国平均を50としたときの市の平均値																																							
	中学校	50.9	50.9	50.7																																								
家庭等で学習している児童生徒の割合	小6	—	55.6%	57.0%	学校以外で1時間以上学習する児童生徒(小学6年・中学3年)の割合																																							
	中3	—	66.4%	65.5%																																								
55	生涯学習指導者 活動推進事業 (生涯学習課)	有効性 評価結果 課題等	<p>有効性: 余暇の充実、生きがいを求める市民が多くなり、学びたいときに気軽に学べる環境づくりとして、学校開放教室を利用した市民講座が活用されている。</p> <p>効率性: 市民の望む生涯学習活動の一環として、参加者の様々な要望を生かした講座が開催されている。</p> <p>課題等: 市東側の芝川小学校と西側の平方東小学校及び富士見小学校(平成24年度から)を生涯学習の拠点として、市民の様々な要望を生かした市民講座の開催などを実施する。</p>	<p>有効性: 市民の生涯学習への関心が高く、要望も多様化しているなか、学びたいときに気軽に学べる環境づくりとして、学校開放教室を利用した市民講座が活用されている。</p> <p>効率性: 上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議の講師の努力により、市民講座が継続し、参加者の様々な要望を生かした講座が開催されている。生涯学習ボランティア養成講座を実施し、生涯学習推進員の募集と育成を行っている。</p> <p>課題等: 市東側の芝川小学校と西側の平方東小学校及び富士見小学校(平成24年度から)を生涯学習の拠点として、市民の様々な要望を生かした市民講座の開催などを実施する。ここ数年、講座の応募者が減少傾向にあるので、応募者の増加を図る。生涯学習推進員の充実を図り、公民館事業のボランティア活動等を深める。</p>																																								
56	社会教育団体等補助事業 (生涯学習課)	評価結果 課題等	<p>効率性: 効率的な支援となっている。</p> <p>課題等: 今後も社会教育活動としての3団体の活動を支援していく。</p>	<p>効率性: 各団体の協力を得ることで、青少年の健全育成、子育て支援や親学習などの家庭教育支援を効率的に進めている。</p> <p>課題等: それぞれの団体の特性を生かした形での地域貢献活動を期待し、今後も社会教育活動としての3団体の活動を支援していく。</p>																																								
57	家庭教育推進事業 (生涯学習課)	有効性 評価結果 課題等	<p>有効性: 対象となる幼児から中学生の子どもを持つ保護者と、小中学校のPTA会員は、入学と卒業により毎年変わるので、家庭教育について考える機会の場を提供するこの事業は効果的であり、継続的に取り組む必要がある。</p> <p>課題等: 地域ぐるみの子育ての実現に向けて、幼稚園・学校・家庭・地域と連携し、家庭教育の充実を図るため、継続的に取り組んでいく。</p>	<p>有効性: 家庭の教育力の低下が指摘されている中、家庭教育について考える機会の場を提供するこの事業は効果的である。対象となる幼児から中学生の子どもを持つ保護者と、小・中学校のPTA会員は、入学と卒業により毎年変わるので、継続的に取り組む必要がある。</p> <p>課題等: 地域ぐるみの子育ての実現に向けて、幼稚園・学校・家庭・地域と連携し、家庭教育の充実を図るため、継続的に取り組んでいく。また、より多くの保護者に家庭教育を考える機会を提供できるよう、委託団体や講演会の参加人数の増加を図っていく。</p>																																								
58	ブックスタート事業 (図書館)	有効性 評価結果 課題等	<p>有効性: ブックスタートは平成20年度より実施。大変好評で、新生児と保護者が本を通じてゆっくりとしたふれあいの時間を持ち、新生児を健やかに育てることは大切である。</p> <p>効率性: 受診率の高い4ヵ月児健診を利用して、職員と市民ボランティアとともに効率的に配布している。95%以上の配布率である。</p> <p>課題等: 未渡しの場合は、保健師による訪問時に手渡しこととなり、さらに配布率は向上する予定。手渡し後の読書活動につなげていく事業を実施したい。</p>	<p>有効性: ブックスタートは平成20年度より実施している。これは、早い時期からの読書に親しむ環境づくりの一助となっている。また兄弟姉妹をもつ子どもも多く、絵本の重複を避けるため、今年度より手渡し絵本の変更を行った。</p> <p>効率性: 受診率の高い4ヵ月児健康診査を利用して、職員と市民ボランティアとともに渡し忘れのないよう効率的に配布しており、4ヵ月児健康診査においては受診者全員に配布することができている。対象児全体としての配布率は95.5%であった。</p> <p>課題等: 配布率を向上させるには、4ヵ月児健康診査を未受診の方にどのように渡すかがポイントとなる。そこで保健センターの協力を得て、平成22年度より保健師による家庭訪問時に絵本の受理確認をし、未受理であれば手渡ししてもらうこととした。また、手渡し後の読書活動支援として、赤ちゃんのおはなし会(仮称)を平成23年度より開催していく予定である。</p>																																								

No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案	
59	公民館講座事業 (生涯学習課)	評価結果	有効性	社会教育施設として各種講座事業を開催することにより、市民の学習要求に応じており、今後も継続的に開催する必要がある。	社会教育施設として各種講座事業を開催することにより、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与し、生涯学習の場の提供として、今後も継続的に開催する必要がある。
			課題等	社会教育法に基づく社会教育施設として、各種の教室・講座やイベント等を開催し、生涯学習の場の提供及び生涯学習時代に対応した公民館の役割を果たせるように努力しているが、今後、事業の実施方法等を検討していく必要がある。	社会教育法に基づく社会教育施設として、各種の教室・講座やイベント等を開催し、生涯学習の場の提供及び生涯学習時代に対応した公民館の役割を果たせるように努力しているが、今後、講座の内容等を検討していく必要がある。
61	あげおふるさと学園 運営事業 (生涯学習課)	評価結果	効率性	地区公民館4館(東西各2館)において生涯学習推進員の協力を得て講座を開設することにより、期間・内容とも参加しやすい形態となり、事業効果、運営面においても効率的に実施できた。	平成21年度は事業の見直しにより、5公民館(東3館・西2館)で実施したが、平成22年度はさらに見直し、生涯学習推進員を東西に担当分けし、4公民館(東西各2館)で実施した。これにより、生涯学習推進員の協力が得やすくなった。
			課題等	今後は内容の累積を図るとともに3つの視点(推進員の養成と支援。協働と連携の推進。情報提供の推進。)を据えた事業工夫が求められている。	参加率が平成20年度・21年度に比べ大きく下がった。参加者には好評の講座であるため、講座開催のPR不足と考えられる。「広報あげお」・市ホームページ・ポスター・チラシ等を工夫しPRしたい。今後は内容の累積を図るとともに3つの視点(推進員の養成と支援、協働と連携の推進、情報提供の推進)を据えた事業の工夫が求められている。
62	視聴覚ライブラリー 運営事業 (図書館)	評価結果	有効性	市内で生涯学習活動、地域活動などを行っている団体がそれぞれの活動で視聴覚機器・教材を活用しており、その需要は多い。	市内で活動している登録団体は、自治会、子ども会、生涯学習活動グループ、幼稚園、保育所など様々である。それぞれの活動の中で、映画会や学習会の開催、団体内の研修会などが視聴覚教材・機器を活用して行われており、その需要は多い。そのため貸出用機材や教材の整備を進めるとともに機器の技術講習会を開催するなど、団体活動の支援に供する事業展開を行っている。
			効率性	少ない経費と人員体制で効率的に運営している。	「登録団体」対象であるため限定された事業のように考えられるが、それぞれの団体に所属しているメンバー構成は、例えば、自治会ではその地域住民であり、子どもたちであるように、多くの市民が事業対象となっている。平成22年度は若干利用が減少したが、約1万人に活用されている。(1人あたり経費約325円)
			課題等	社会環境の変化とともに機材や教材も変化しており、かつて16ミリフィルムやビデオテープが多く利用されていたが、現在はDVDの要望が多くなっている。しかしタイトル数が少ないため十分な対応ができていない。今後は多く利用されているプロジェクターやDVD、その他ニーズに合った機器・教材などを整備し提供していく必要がある。	社会環境の変化とともに視聴覚教材や機器もパソコンを利用した活動の増加、16ミリフィルムやビデオテープの利用からDVD利用へと変化している。しかし、所有するプロジェクターの老朽化やDVDソフトのタイトル数が少ないなど対応が十分とはいえない。今後利用増が見込まれるプロジェクターやDVDレコーダ、DVDソフト、その他ニーズに合った機器・教材などを整備し提供していく必要がある。
63	図書館資料整備事業 (図書館)	評価結果	効率性	図書館の利用が増大する中、本館と8つの分館・公民館図書室とのネットワークを強化し利便性の向上を図るとともに、県立図書館や他の市町図書館と連携し相互貸借(広域利用)を促進して、きめ細やかなサービスを提供している。	図書館の利用が増大する中、本館と8つの分館・公民館図書室とのネットワークを強化し利便性の向上を図る。また、県立図書館や他の市町図書館と連携し、資料の相互貸借(広域利用)を促進して、より多くの市民の多様化するニーズに対応できるようきめ細やかなサービスを提供している。
			課題等	社会的動向や市民からの幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点施設として、図書館資料や情報を計画的・積極的に収集し、提供していく必要がある。	社会的動向や市民からの幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点施設として、図書館資料や情報を計画的・積極的に収集し、提供していく必要がある。今後は従来からの紙ベースの基本資料に加え、CD・DVDなどの視聴覚資料も幅広く収集したり、インターネットのデータベース資料等の提供を行うほか、電子書籍等新しい形態の資料についても収集を検討する。



No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																																			
64	学校施設開放 (生涯学習) 事業 (生涯学習課)	評価結果	有効性	市民の学びの場、あるいは、交流の場として活用されている。平成19年11月に芝川小学校の特別教室を開放し、市東側の生涯学習団体の活動拠点として、更なる利用が期待できる。	市民の学びの場、あるいは、交流の場として活用されている。また、地域に開かれた学校づくりに貢献することが期待できる。																																		
			効率性	土日・夜間など学校教育の空きの時間帯を利用し、校内の教室を活用している。それぞれ団体の都合にあわせて活動することが可能である。	土日・夜間など学校教育に支障のない範囲で開放し、校内の教室を活用している。それぞれ団体の都合にあわせて活動することが可能である。																																		
			課題等	生涯学習団体の活動拠点として、さらに市民に周知し、利用の拡大を図る。	平成24年4月から富士見小学校の特別教室を開放する予定である。生涯学習団体の活動拠点として、さらに市民に周知し、利用の拡大を図っていく必要がある。																																		
67	人権教育推進事業 (指導課所管分) (指導課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会参加者数</td> <td>198人</td> <td>198人</td> <td>198人</td> <td>6回×33名</td> </tr> <tr> <td>作文・標語集等の配布率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>配布数/児童生徒数×100</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	研修会参加者数	198人	198人	198人	6回×33名	作文・標語集等の配布率	100%	100%	100%	配布数/児童生徒数×100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会実施回数</td> <td>8回</td> <td>7回</td> <td>8回</td> <td>人権教育に係る研修会の実施回数</td> </tr> <tr> <td>研修会参加者数</td> <td>198人</td> <td>198人</td> <td>198人</td> <td>研修回数6回×33名</td> </tr> <tr> <td>作文・標語集等の配布率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>配布数/児童生徒数×100</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	研修会実施回数	8回	7回	8回	人権教育に係る研修会の実施回数	研修会参加者数	198人	198人	198人	研修回数6回×33名	作文・標語集等の配布率	100%	100%	100%	配布数/児童生徒数×100
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																			
研修会参加者数	198人	198人	198人	6回×33名																																			
作文・標語集等の配布率	100%	100%	100%	配布数/児童生徒数×100																																			
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																			
研修会実施回数	8回	7回	8回	人権教育に係る研修会の実施回数																																			
研修会参加者数	198人	198人	198人	研修回数6回×33名																																			
作文・標語集等の配布率	100%	100%	100%	配布数/児童生徒数×100																																			
68	美術展覧会事業 (生涯学習課)	評価結果	有効性	市内で唯一の公募展であり、市民文化の向上に寄与している。	市内で活動している美術サークルや写真の愛好会は少なくない。また個人で趣味として創作活動を行っている市民も多い。市民ギャラリーを申し込む団体や個人の数や熱意がそれを如実に表している。芸術、創作活動は自己実現に繋がり潤いと活気のある生活を人に与える。美術に関心がある市民が気軽に作品を発表し、それについて評価を与えられ、専門的な講評も受けることができる市内で唯一の公募展であり、市民の文化意識の向上に寄与している。																																		
			効率性	出品料(1点1,000円)を徴収することにより、運営費の一部を参加者も負担している。運営についても、審査及び搬入搬出と当日の受付の一部を美術家協会が担当するなど役割分担している。	出品料(1点1,000円)を徴収することにより、運営費の一部を参加者も負担している。運営については、会場の展示パネル設置、出品作品の搬入時受け付け、作品の展示、開催期間中の部門ごとの受付などを美術家協会が担当するなど市と共同して事業を実施しており、事業コスト削減に効果をあげている。																																		
			課題・方向性	出品者数の減少・高齢化等が課題。しかし広く市民に公募する展覧会は、市内で唯一であり、作品の発表の機会を提供し、市民の芸術活動を支援するための必要性、重要性共に高い事業である。今後、出品者及び来場者の一層の増加を図っていききたい。H23年度は高校生以下の出品料半額にし、学生層増加を図る。	出品者数の減少、美術家協会と出品者ともに高齢化、この点が大きな課題となっている。市内で唯一市民のための美術展であり、作品の発表の場を提供し、市民の芸術活動を支援するための必要性、重要性ともに高い事業と考えている。今後は多くの市民の関心をひく周知方法を考え「応募したい」と思ってもらえるよう考えていききたい。また美術家協会とも、従前の事業のあり方にとらわれずに、現在や今後の市民にも関心をもたれる美術展覧会のあり方について、かなり掘り下げた話し合いが必要と考える。平成23年度は高校生以下の出品料を半額にし、学生層増加を図るなどの試みを行いたい。																																		

No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案
69	市民音楽祭事業 (生涯学習課)	評価結果	<p>有効性</p> <p>平成23年度で38回を数え、市民の音楽グループの発表の場として定着している事業である。実行委員会形式により参加団体全体で取り組んでおり、その過程を通して相互の交流を深め、より一層の合唱活動の向上・発展を期待することができる。</p> <p>効率性</p> <p>ポスター・チラシなどの印刷物についても、実行委員がデザイン・印刷し、コスト削減に努めている。</p> <p>課題・方向性</p> <p>出演団体員の高齢化など、現状の形での開催が今後次第に困難になっていく部分がある。出演団体が行っている自主公演と市民音楽祭との連携などについても検討が必要である。また、文化芸術の中の音楽に関する支援の方策として、発表の場を行政で提供する現状の方法から別の支援方策へ転換することも合わせて検討する必要があると思われる。なお、音楽祭のほか発表の場が少ない団体にも考慮しながら、慎重な検討が必要である。</p>	<p>市民の音楽グループの発表の場として定着している。実行委員会形式により参加団体が全体で取り組んでいる事業である。開催前に開かれる会議では、参加グループがどのような発表の場を作り上げていこうか活発な意見交換がされる。またプログラム作成や当日の運営を各グループで分担するため、その過程をとおしての交流を深め、各グループは相互に刺激しあう関係にある。</p> <p>予算の多くを会場費（賃借料）が占めているが、ポスター・チラシなどの印刷物については、実行委員がデザイン・印刷するなど、コスト削減に努めている。合唱、器楽演奏の発表会は単独で行うと多くの経費がかかるが、市民に金銭的負担をあまりかけない事業であり、参加団体、参加者数を見ると十分予算に見合う効果はあがっていると考える。</p> <p>出演団体員の高齢化などで現状の形での開催が今後次第に困難になっていく部分がある。一般に若い世代は既存の団体（グループ）に属することを余り好まず、多くのグループが新入会員の獲得に苦勞しているのが現状である。各グループが新会員を募集するのは必要だが、全世代が既存のグループに加入し活動するということは難しいことである。吹奏楽や邦楽経験者に声を掛けると同時に、若い方や子育て世代が時を経て合唱等のグループに参加できる気持ちと状況になるのを待ち、新規会員を探していく必要はある。また、発表の場を行政で提供する現状の方法から、別の支援方法があれば、そちらへ転換することも合わせて検討する必要があると思われる。なお、音楽祭の他に発表の場がない団体にも考慮しながら、慎重な検討が必要である。</p>
70	文化芸術振興事業 (生涯学習課)	評価結果	<p>有効性</p> <p>文化団体連合会については、上尾市文化芸術祭の実施や機関紙の発行など、上尾市の文化団体の活動支援などを行っている。</p> <p>効率性</p> <p>文化芸術の振興について、市民団体が自らの力で実施しており、効率性が高い。</p> <p>課題・方向性</p> <p>文化団体連合会は、市の文化芸術関係団体のとりまとめ役であり、市の文化芸術の振興について中心的な役割を果たしている。今後も連携を図りながら支援していく。</p>	<p>上尾市文化団体連合会は、市内で活躍する芸術家、芸術文化団体による分野を越えた横の連携・交流を基盤に、上尾市の芸術文化振興を担っている。また、上尾市文化芸術祭の開催や機関紙の発行などの事業を展開し、自らの文化・芸術活動の発表を通じて、市内文化の活性化を図っている。また市内の文化団体や芸術家の活動支援などを行っている。</p> <p>上尾市文化団体連合会を支援することにより、上尾市の文化芸術の振興を図っている。また連合会の運営は、構成会員が自ら行っており、自立性が高く効率よく運営されている。</p> <p>文化団体連合会は、市の文化芸術関係団体のとりまとめ役であり、市の文化芸術の振興について中心的な役割を果たしている。今後も連携を図りながら支援していくべきである。課題としては市がかかわる多くの団体と同じく構成会員の高齢化、新規参加の団体が少ないということである。文化団体連合会は会長を中心にまとまりがある組織であるが、現構成団体だけで硬直化する傾向が見られるようになると、新規団体の参入に支障が出ると考えられるので、上尾市全体の文化芸術の振興を目的とすることを常に認識してもらうよう、かかわっていく必要がある。</p>
71	文化財調査・保存事業 (生涯学習課)	評価結果	<p>効率性</p> <p>「藤波の餅つき踊り」衣装及び「藤波ささら獅子舞」衣装の新調事業に当たり、埼玉県文化振興基金を利用することで、市補助金の支出の一部を削減することができた。</p>	<p>「畔吉ささら獅子舞」獅子頭修理事業では、「ふるさと文化再興事業」として国の補助金を、「藤波の餅つき踊り」衣装新調事業では、埼玉県文化振興基金をそれぞれ活用することで、市補助金の支出の一部を削減することができた。</p>

No.	事業名	修正箇所	協議当初提出案	修正案																																			
72	発掘調査出土文化財整理活用事業 (生涯学習課)	評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明(算出式等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺跡発掘調査出土遺物接合業務</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>遺物収納箱(内寸336×545×150mm)23箱分</td> <td>平方分置建設に伴う発掘調査出土遺物接合</td> </tr> <tr> <td>遺跡発掘調査図面のデジタル化事業</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>B4サイズ186枚 A2サイズ420枚分</td> <td>丸山公園整備に伴う発掘調査図面のデジタル化</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明	遺跡発掘調査出土遺物接合業務	—	—	遺物収納箱(内寸336×545×150mm)23箱分	平方分置建設に伴う発掘調査出土遺物接合	遺跡発掘調査図面のデジタル化事業	—	—	B4サイズ186枚 A2サイズ420枚分	丸山公園整備に伴う発掘調査図面のデジタル化
			指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)																																
指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明																																			
遺跡発掘調査出土遺物接合業務	—	—	遺物収納箱(内寸336×545×150mm)23箱分	平方分置建設に伴う発掘調査出土遺物接合																																			
遺跡発掘調査図面のデジタル化事業	—	—	B4サイズ186枚 A2サイズ420枚分	丸山公園整備に伴う発掘調査図面のデジタル化																																			
評価結果	有効性	発掘調査報告書を刊行するための整理事業であると同時に、出土した資料を市の文化財として活用していくための整理作業として必要な事業である。	遺跡を発掘調査した場合は調査報告書の刊行が義務付けられている。当事業はそのための出土資料整理事業であると同時に、出土資料を活用していくためにも必要な事業である。																																				
	効率性	膨大な量の資料を十分に精査し、最小限の予算で実施している。	資料数が膨大なため短期間での整理作業は困難であったが、緊急雇用創出基金事業として行ったことで、短期間に集中して事業を進めることができた。																																				
74	埋蔵文化財調査事業 (生涯学習課)	評価結果	有効性	文化財保護法第93条に基づく事業であるため、市として行わなければならない事業である。土木工事等については土地所有者等の権利もかかわるため、緊急性が高い。	文化財保護法第93条に基づいた、市として行わなければならない事業である。土木工事等については土地所有者等の権利も関わるため緊急性が高い。また、文字資料が出現する以前の市の歴史を解明していくうえで必要な事業である。																																		
			効率性	費用対効果については、本来あるべき設備、機材の利用を抑制して、十分に精査を行い最小限の予算で実施している。また、類似事業・関連事業はなく、極めて効率的に行っている。	国及び県の補助金により、市費支出の削減が可能となっている。また、調査費用は事業者負担が原則だが、これらの補助金と市費によって個人住宅建設・農地改良等に伴う調査費を負担することが可能であり、市民の負担を軽減することが可能となっている。																																		
			課題・方向性	文化財保護法に基づく事業であり、必要性、妥当性は極めて高く、常に必要な事業となっている。しかし、試掘調査や発掘調査の実施は、必要に応じて行われるため、計画的な人員配置が難しい。	文化財保護法に基づく事業であり、必要性、妥当性は極めて高く、常に必要な事業となっている。しかし、試掘調査や発掘調査の実施は、必要に応じて行われるため、計画的な人員配置が難しい。 また、市民に対する埋蔵文化財包蔵地や制度の周知の徹底が課題である。																																		
77	スポーツ大会等開催事業 (スポーツ振興センター)	評価結果	有効性	平成22年度の各種大会については、体育協会の全面的な協力を得て開催することができ、概ね参加者数など目標は達成できた。市民体育祭については、雨天の為、初めて上尾運動公園体育館での開催となった。また、市民駅伝については、会場を丸山公園から上尾運動公園へ場所を変えての開催であったが、共にほぼ企画通り運営できた。	平成22年度の各種大会については、体育協会の全面的な協力を得て開催することができ、概ね参加者数など目標は達成できた。市民体育祭については、雨天の為、初めて上尾運動公園体育館での開催となった。また、市民駅伝については、会場を丸山公園から上尾運動公園へ場所を変えての開催であったが、共にほぼ企画通り運営できた。初期の目標通り運営できた。																																		
			効率性	市民体育祭や上尾シティマラソンなどスポーツ大会については、企画・運営は職員が行っているが、事前準備・大会当日の進行などは体育指導委員や体育協会をはじめ、様々なボランティアを活用している。行政と市民との協働での事業推進を進め効率的に実施している。	市民体育祭や上尾シティマラソンなどスポーツ大会については、企画・運営は職員が行っているが、事前準備・大会当日の進行などは体育指導委員や体育協会をはじめ、様々なボランティアを活用している。行政と市民との協働での事業推進を進め効率的に実施している。																																		
78	学校施設開放 (スポーツ振興)事業 (スポーツ振興センター)	評価結果	有効性	生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれる中、年間延べ42万6千人以上の利用があり、教育委員会が管理する施設を有効に活用している。	生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれる中、年間延べ42万6千人以上の利用があり、教育委員会が管理する学校開放施設を有効に活用している。																																		